

年金
だより

国民年金(任意加入・付加保険料)について

申・問 長崎北年金事務所 ☎861-1354 長崎南年金事務所 ☎825-8701
健康保険課年金係 ☎801-5821

●60歳からの任意加入で年金額を増やせます

国民年金は20歳から60歳になるまでの40年間保険料を納めて、満額の老齢基礎年金を受給できます。しかし、国民年金に未加入の時期があったり、事情があって保険料を納められなかった方は、満額の年金額を受給できません。

そこで、60歳から65歳になるまでの5年間、国民年金に任意加入して保険料を納めることで65歳から受け取る老齢基礎年金を満額に近づけることができます。

※厚生年金加入者や20歳～60歳までの国民年金保険料の納付月数が40年(480月)ある方は申込みできません。

※任意加入の手続きには、口座振替の申込みも同時に必要となります。

●月々プラス400円(付加保険料)で年金額を増やせます

第1号被保険者および任意加入被保険者(65歳未満)の方で、月々の定額保険料に付加保険料(400円)をプラスして納めると老齢基礎年金に付加年金(200円×付加保険料納付月数)が加算されます。

※厚生年金加入者、第3号被保険者(会社員などに扶養されている配偶者)、国民年金基金に加入している方は申込みできません。



消費者
注意報

二セ電話(特殊)詐欺に注意

問 県消費者生活センター(☎824-0999)町消費生活相談窓口(☎883-1111)

《架空料金請求》



スマホに大手通信事業者などを騙って「利用料金未納」の請求や「パソコンがウィルス感染しましたので、サポートします。」などのメールを送信し、

現金や電子マネーを要求する手口。

<騙されないポイント>

- ・身に覚えのない料金請求通知メールは安易に連絡をしないでください。
- ・不要なメールが届かないように受信拒否設定をしてください。

《還付金詐欺》



役場などの職員を名乗って「医療費などの還付金がある。」などと言ってATMコーナーまで誘い出し、還付手続きと思わせてATMで現

金を振り込ませる手口。

<騙されないポイント>

- ・還付金手続きはATMではできません。
- ・自分で役場などの連絡先を調べ問い合わせる。
- ・電話対策として留守番電話機能の設定や警告機能付きの電話機を設置する。

※電話やメールでお金の話は詐欺を疑ってください!

困ったときは長与町役場相談窓口または長崎県消費生活センターへご相談ください。